



写真-1 杉原川に架かる春日橋（市道橋）から岩滝、立合井堰を撮影（令和2年4月）

■ 舟運には恵まれなかったが、筏流行は盛んだった杉原川

写真-1 は、加古川の右支川・杉原川に架かる春日橋（市道橋）から岩滝および立合井堰、その向こうに架かる西仙寺橋を撮影したもので、写真-2・3 は、杉原川の右岸側を通る一般県道 144 号西脇口吉川神戸線から立合井堰とその直下にある岩滝を撮影したものです。

加古川に比べ水量が乏しかった支川の杉原川は、舟運には恵まれませんでした。竹・木材筏の流行は盛んだったようです。『多可郡誌』の中の「通信交通誌」には、「水上運輸としては、荒田川（杉原川）を利用して木材を筏に組み、滝野高砂地方に輸送す、然れどもその後陸上運輸機関発達し、一方その水量も余程少なき故、以後はその数を減じ、現今ほとんどその跡を絶つに至る。」と記されています。

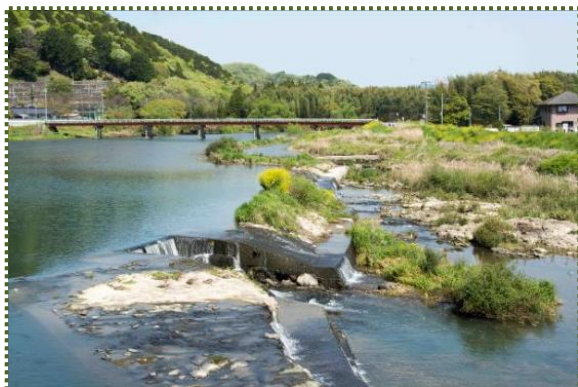


写真-2 立合井堰（杉原川）



写真-3 岩滝（杉原川）

■ 杉原川における筏の流行状況

森林に恵まれた多可郡北部を中心に、杉原川流域の約 60 ヶ村の山稼ぎ人たちによって伐り出された木材は、杉原川筋 20 余ヶ村や加東郡北部の筏師によって川下げされていました。加古川本川に臨む船町村（現・西脇市黒田庄町船町）では、延享 3（1746）年の船町村明細帳に「耕作之間に舟いかたのり仕候」とあり、農間稼ぎ^{※1}（のうかんかせぎ）として高瀬舟や筏の乗り子となって渡世（生活）した人々がいたようです。

高瀬舟や筏流行に着目した幕府は、その通行を保障する代わりに運上銀を上納させ、時には役人を派遣して運上銀の増加を督励することもあったそうです。筏流行を巡って井堰を管理する村々との出入り（けんか）が起きると、運上銀に差し支えるという理由から早急に和談するよう勧奨するとともに、井堰取水の支障にならないよう特に留意し、川方役の監督の下、河川の通行に万全の注意を払っていました。

田高川（加古川中流）と同様、竹・木材筏の流行が盛んだった杉原川における筏の種類・内容がわかる記録があります。それは、文化 4（1807）年秋から文化 5（1808）年春における杉原川流行筏の種類と流行数の記録で、特に 3 月 14 日から 19 日にかけて水量が多かったため、この時とばかりに集中的に筏を流行しています。記録によると、杉原川流行筏の種類と流行数は以下のとおりです。



写真-4 加古川・大門付近を下る筏（『大門誌』から引用）

- ・筏の規模はマツの木でおおよそ 6 寸（≒18cm）から 1 尺（≒30cm）までの角材を 38 本組みから 54 本組みの筏としている。また、1 尺角では 4 本組みのものであったが、組筏にする木材の長さは 2、3 間（≒3.6~5.5m）が限界であろう。ちなみに、檣の例では、長さ 4 間（≒7.27m）、廻り 3 尺 5、6 寸（≒1.06~1.09m）の木材は筏として組まずにそのまま流されている。

- ・筏数 171 枚のうち、角材木筏が最も多くて 83 枚で、全体の 48.5% を占める。丸太筏が 66 枚で 38.6%、板筏 12 枚、竹筏 7 枚、漬家古材木筏 3 枚となり、丸太筏よりも角材・板に加工した筏の方が多いことがわかる。

- ・筏の乗り子数は延べ 535 人で、3 人乗り筏が一番多く 88 枚（52%）、4 人乗り筏 41 枚（24%）以下 5 人乗り 8 枚、1 人乗り 1 枚となる。

- ・多可郡 12 ヶ村、加東郡 2 ヶ村の筏師 26 人のうち、滝野村元右衛門は筏枚数が最も多くて 40 枚を数え、郷瀬村五兵衛の 20、森本村喜兵衛の 13 と続く。

- ・川下げ筏数 1 枚だけの筏師は 6 人、2 枚は 5 人など、5 枚以下の筏師は 15 人と過半数を占め、筏師は小規模経営のものが多い。乗り子に至ってはほとんどが零細な農間稼ぎであったと考えられる。そのため、杉原川筋の筏師は「谷中筏師講」を組織して互いの利益を図った。

※1 農間稼ぎ：農民が耕作の合間に行なう賃稼ぎの労働のことである。その種類は、薪取り・炭焼き・駄賃稼ぎ・各種小売り・機織りなど、多種多様であった。この農間稼ぎは近世初頭から存在したが、中期以降の貨幣経済の浸透・年貢金納化傾向のなかで、漸増の方向をたどっていった。幕府は農間稼ぎに対して相当に神経を使っていた。それは、稼ぎが盛んになるにつれて、農民の本業である年貢納入のための田畑耕作がおろそかになることを憂えたためであった。一方、農民の側からみれば、農業経営のみでは生計が成り立たず、生計維持のためには稼ぎをしなければならなかった。

■ 筏座による筏の管理

加古川の筏は、江戸時代の頃から舟運とともに盛んになったもので、氷上郡の本郷川・篠山川、多可郡の杉原川の上流より木材や竹を藤蔓（つる）で縛って組み、本流まで下ろしていました。筏の管理は、滝野より下流を管理する滝野船座と滝野より上流の播磨国田高川・丹波国本郷川（いずれも現・加古川）を管理する田高の船座が行い、田高川に合流する杉原川の筏流行は、田高の船座に五分一銀（関税）を納入していました。

滝野船座の座元であった阿江家^{※2}の「由緒書」によると、享和 3（1803）年、筏が田高船座から独立しています。

※2 阿江家：当主だった阿江与助が、文禄 3（1594）年に滝野川（滝野以南の加古川）、慶長 9（1604）年に上流の田高川（滝野以北の加古川）の開削を成功させ、加古川に舟路を開いた功により滝野船座の座元に任じられた。

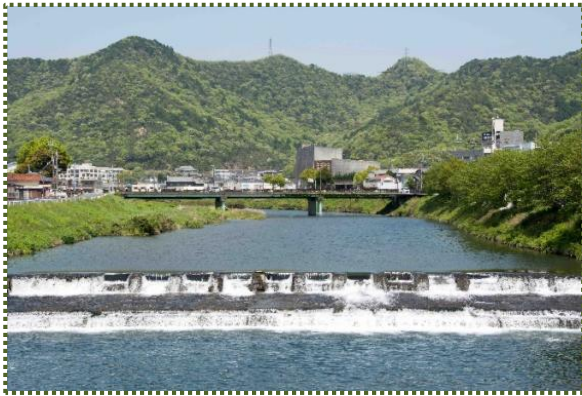


写真-5 杉原川に架かる新豊川橋から三和橋を望む（西脇市）



写真-6 杉原川に架かる森本中央大橋付近から森本橋を望む（多可町）

■ 筏が井堰を破損するトラブル発生

杉原川筋の村々は、「百姓耕作之間」自分の持山や氏神の社叢などから竹や諸木材を伐り出して渡世する者が多く、諸木材は谷々から杉原川へ流して、そこで組筏にすると、加古川へ流して高砂の間屋まで送っていました。この間、筏が各所の用水井堰を通過する際、しばしば井堰を破損したため、両者の間に筏流行出入りが頻発しました。

杉原川筋にある用水井堰は 36 ケ所ありましたが、このうち半数に当たる 18 ケ所では、筏流行に対して「井越料」ないし「井越銭」と称する通行料を井堰繕（つくろ）いの名目で徴収しています。

元々、井越料は小銭5文・10文でしたが、徐々に値上がりし、山稼人の収入を圧迫します。そこで、筏師たちは井堰 18 ケ所の村々に掛け合い、井越料廃止の交渉を始めます。その結果、10 ケ所の井堰村々は納得しますが、残り 8 ケ所の井堰村々は承知せず、木材筏を差し止め、過分の井越料を要求しました。

これに対して、上流の村々の筏師は 8 月より翌年の 5 月まで用水に差し支えない時期に、しかも満水の時を見計らって水尾筋を流行するので、何ら井堰を破損するものではないと主張して、奥荒田村（現・多可町）庄屋安兵衛・的場村（現・多可町）庄屋市右衛門を惣代として、寛政 6（1794）年 3 月 21 日下曾我井（現・多可町）をはじめ下流の羽山・野中・大木・上・用・西田井・富田仲間・平野・郷ノ瀬・小坂・高田井・西脇・下戸田など 14 ケ村を相手どって大坂東番所へ訴え出しました。

そこで、4 月 13 日、大坂東番所で対決することになりましたが、ようやく「損じ料余荷銀」を決めることで筏流行の和談が進められました。

4 月 18 日、多可郡 23 ケ村は小坂・高田井両村に「頼み証文」を入れて内済（和解）すると訴訟を取り下げ、その代わり「井越料（井越銭）」支払いの規定ができました。

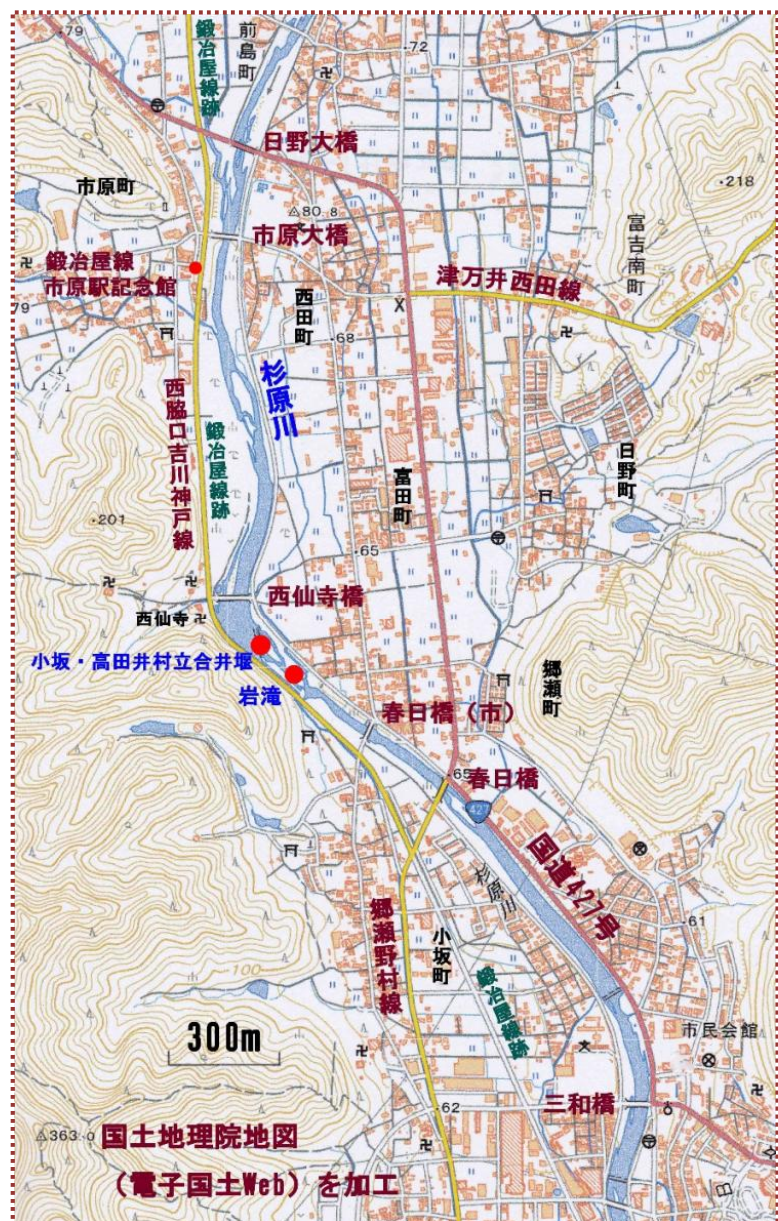


図-1 立合井堰および岩滝周辺の地図

ところが、幕末期には、筏 1 組銭 16 文であったものが、同銀 8 分と井越料が高騰していました。たまたま弘化 2 (1845) 年 8 月、小坂・高田井両村立合井堰が筏流行のため大破すると、その繕い料に充てるため、筏 1 組に付き銀 2 匁宛増徴することを両村が一方的に決め、銀 2 匁の増徴に應じなければ筏流行を差し止めることとしたため、筏師連中と小坂・高田井両村との間で出入りとなりました。

この出入りは郡中惣代安楽田(あらた)町(現・多可町)庄屋権兵衛、中村町庄屋四郎兵衛両人の取り扱いとなり、杉・檜に限らず、筏 1 組の井越料を銀 2 分 5 厘と決定し、翌年 2 月和談が成立しました。

こうして、寛政 6 (1794) 年に決められた井越料が部分的に改定されましたが、嘉永 6 (1853) 年に至って年数も経ち、筏流行に差し支えるという理由から西脇村(現・西脇市)庄屋利兵衛、下戸田村(現・西脇市)庄屋久左衛門両人を取扱人として、清水村(現・多可町)筏師惣代・善四郎ほか 4 人と小坂・高田井両村との間で井越料の全面的な改定が行われました。

ここで疑問に思うのは、筏流行により立合井堰が大破したのが 8 月ということです。立合井堰が定堰(常堰)であればやむを得ませんが、仮堰であれば、用水が不要になる 8 月頃には仮堰を撤去して筏の流行を認め、翌年 4 月頃になると杭を打って堰を築くようになっていたはず。

加古川本川の西脇市黒田庄町にある喜多前坂井堰では、秋冬の間は舟筏の運行を認め、毎年 4 月になると『物杭を打入普請』するよう享和 3 (1803) 年の『御定法書』で決められていたようです。立合井堰が 8 月になっても堰が立てられていたということは、この堰が仮堰ではなく定堰だったということでしょうか。

■ 鍛冶屋線の開業により筏流しは衰退

明治 21 (1888) 年 11 月 1 日に兵庫駅 - 明石駅間が、12 月 23 日には、明石駅 - 姫路駅間が開通します。このような状況の中、明治 43 (1910) 年 11 月になってようやく加東郡河合村(現・小野市)の斯波(しば)与七郎が中心となって出願した軽便鉄道の計画が認可を受けて、明治 44 (1911) 年 5 月播州鉄道株式会社が設立されました。

播州鉄道は順次現在の JR 加古川線にあたる路線の建設を進め、大正 2 (1913) 年に西脇駅まで開業します。その後の建設工事は遅れていましたが、当時の播州鉄道の大株主で、地域の大地主でもあった藤井滋吉(しげきち)が私財を投げ打って建設工事を進めさせます。このため、西脇駅 - 市原駅間の約 3.2km だけがその先の区間より 2 年先に開業しました。これを目にした他地区の住民も慌てて土地の提供や資金の拠出に乗り出し、残りの鍛冶屋までの線路も大正 12 (1923) 年 5 月 6 日に開業を迎えることになりました。

杉原川での筏流行は、播州鉄道の開業に伴い姿を消していったと思われます。

播州鉄道は第一次大戦後の不況で経営が悪化し、その路線は播丹鉄道に承継されます。福知山線に接続する野村駅 - 谷川駅間も同社の手によって開業しました。この区間の開業により、鍛冶屋線の区間は加古川線の支線となります。

鍛冶屋の地場産業である播州織に使用する原糸の輸送も、それまで馬車で運ばれていましたが鉄道輸送に切り替えられました。

また加美町から出荷される杉・檜も、昭和 10 (1935) 年代には年間 4 万トンほどが鍛冶屋駅から発送されていました。

酒造り用の米である山田錦の発送も行われ、中村町駅や鍛冶屋駅にはそのための引き込み線も用意されました。

第二次大戦中に戦時買収され、野村駅 - 鍛冶屋駅間が国鉄鍛冶屋線となります。

鍛冶屋線は、昭和 40 年代頃からモータリゼーションの進展と、地場産業の変化に伴い旅客・貨物輸送量共に落ち込み始め、昭和 52 (1977) ~ 54 (1979) 年度の輸送密度は 2,039 人/日だったのが、59 (1984) 年度には 1,400 人/日にまで落ち込みます。

沿線では、様々な利用促進イベントを実施したものの輸送量の落ち込みに歯止めがかからず、結局、昭和 63 (1988) 年 12 月に全線廃止・バス転換が決定され、平成 2 (1990) 年に廃線となりました。



写真-7 鍛冶屋線跡・市原駅付近

■ モノローグ

木材と材木の違いをご存じですか。一般的には加工の程度によって使い分けされます。「木材」は、切り出しただけのものや、樹皮をはいで丸太の状態にしたものなど原木に近い状態のものを指し、一方、「材木」は、木材を切断して板や角材に製材したもの、つまりより加工が進んだ状態のものを指します。

杉原川での筏流行では、意外にも材木流しの方が多かったようです。加工して少しでも付加価値を上げようとしたのでしょうか。ただ、岩滝のようなところを流して材木に傷がつくと商品価値が落ちて、折角の加工手間が無駄になることも。それに加えて、井堰を破損して井越料でも取られたら目も当てられません。

ただ、昔、どこかの港の貯木場にあったのは間違いなく原木に近い「木材」でした。加古川や揖保川における筏流しも写真で見る限り「木材」流しです。「材木」流しの方が多かったというのは、俄かには信じがたいですね。

イタドリ（虎杖）

タデ科の多年生植物。岩滝の右岸側で撮影。イタドリの語源は、傷薬として若葉を揉んでつけると血が止まって痛みを和らげるのに役立つことから、「痛み取り」が転訛したというのが通説になっている。平安時代初期の本草書『本草和名』（918年）には、イタドリの名前が記されている。漢字（漢名）では「虎杖」とも書き、軽くて丈夫なイタドリの茎が杖に使われ、茎の虎斑模様から「虎杖（こじょう）」と呼ばれたことによる。春（4-5月頃）の紅紫色でタケノコ状の新芽・若い茎はやわらかく、「スカンボ」などと称して食用になる。筆者が小学校の頃、山に遊びに行った際に何度か食べたことがあり、その頃は「イッタン」と呼んでいた。



写真-8 岩滝の右岸側に生えていたイタドリ

【参考資料】

- 1 『西脇市史・本編』 西脇市史編纂委員会 昭和 58 年 3 月
- 2 『西脇あれこれ』 梅溪昇・脇坂俊夫編集 西脇市発行 昭和 55 年 3 月
- 3 『多可郡誌』 多可郡教育会編纂 大正 12 年 12 月
- 4 『山陽鉄道、加古川線、鍛冶屋線、イタドリ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』
- 5 『木材と材木の意味と違い』 社会人の教科書（社会人のためのビジネス情報マガジン）
<https://business-textbooks.com/mokuzai-zaimoku/>

※発行：令和 5（2023）年 4 月 『ひょうご水百景』 No.171

改訂：令和 8（2026）年 7 月 『ひょうご水百景』 No.171